

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	23 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/kokai/pdf/list.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学校運営会議を設けている。会議の構成員には外部委員を任命し、外部委員の多様な経験に基づく観点からの意見を述べていただき、社会のニーズや多様な意見を学校運営に反映させる。 会議の審議事項は、学校規程の制定や改廃、学校の予算執行計画、教育課程の編成、学生募集および入学、学生の単位認定や卒業認定に関する事項、各年度の教育計画の策定、学生の就職、学校の施設整備、学校運営の評価等である。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 副院長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	実習病院における副院長
病院 看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	実習病院における看護部長
病院 統括診療部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	症候各論Ⅳ講師として講義を実施
病院 臨床研究部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	症候各論Ⅲ講師として講義を実施
病院 企画課長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	実習病院における企画課長
病院 管理課長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	医療概論講師として講義を実施
病院 副看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	実習病院における副看護部長
病院 診療部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	症候各論Ⅳ講師として講義を実施
病院 看護師長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	実習病院における教育担当看護師長
病院 病院事業管理者	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	以前学校長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・カリキュラム担当教育主事のもと、各学年にカリキュラム担当教員を配置しカリキュラム担当チームとしている。担当チームは、毎月1回、各科目の内容や方法、進捗について検討し、修正しながら計画に基づいてすすめる。 ・学生による授業評価は科目の授業終了後直ちに行い、その都度集計すると同時に、担当講師にフィードバックする。 ・毎年12月～2月にかけて、学生による授業評価、講師による授業評価やテキストの改訂内容及び国家試験の出題基準をふまえ検討し、次年度の授業計画書(シラバス)、実習要項を改訂する。 ・シラバスには、教育理念・目的・目標、看護および看護教育の基本的な考え方、教育課程の特色、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、教育課程の構造図や授業科目全体の単位数および時間数、教育計画表、学年ごとの具体的進捗表と各科目の教育内容を記載する。 ・科目ごとの授業計画には、分野名、授業科目名、単位数と時間数、開講時期、担当講師名(実務経験との関連)、授業概要、授業目標及び授業内容・方法、自己学習、テキスト、参考図書、評価方法を記載する。 ・実習要項には、教育理念・目的・目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、臨地実習の考え方・目的・目標、実習の進捗、配置計画、科目名、実習目標、実習期間、実習内容・方法、実習評価表を記載する。 ・成績評価の基準や単位履修に係る具体的な方法は、学則に基づく単位授業科目の評価および単位履修の認定に関する規定に示し、学生便覧に記載している。 ・4月に学生便覧および授業計画書(シラバス)を各学生に配布し、履修について説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する。	
授業計画書の公表方法	https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/syllabus/index.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ○科目認定の評価 ・単位修得の認定は、講義・実習に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。授業時間の3分の2に達しないものはその科目の評価を受ける資格を失う。 ・授業科目の評価は、筆記試験、授業の出席状況、学習状態、レポート提出等を科目の目的や内容により組み合わせて行う。技術の習得に関する授業科目は、技術試験と筆記試験を組み合わせて行う。これらの評価方法および評価方法による配分はシラバスに示している。 ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。結果については担当した教員で検討し、客観的な評価を行っている。 ・実習においては、実習評価表により評価する。実習評価表は知識および判断力、看護実践力、患者との関係、専門職としての態度から構成される。臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。 ・すべての科目において上記の基準をもとに100点満点で採点し、その得点により評価を行う。評価は優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。 ○単位の認定 ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を記載している。 ・単位認定は学期ごとに行う。1学期終了科目は10月、2学期終了科目は3月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 ・卒業は、学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・履修科目の成績評価を科目ごとに100点満点で点数化し、全科目の平均点を算出し、この平均点で成績順位をつける。科目の平均点を、履修認定の評価基準※を指標の数値とし、分布状況を確認する。これらは各学年終了時および卒業時算出し、学生に状況を通知する。 ・下位1/4に該当する学生は13名で、下位1/4に該当する指標の数値は73.8点以下とし示した(添付書類4)。 ※「履修認定の評価の基準は、優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。」この基準から、指標は100点満点で、60点未満、60点～70点未満、70点～80点未満、80点～100点を指標の数値とした。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/rishu/index.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ○ディプロマポリシー 1. 対象のありのままを受け止め応答する力 2. 人間関係を深めるコミュニケーション力 3. 看護師としての倫理的態度を備え、対象にとっての最善を考え行動する力 4. 対象の状況・反応に気づき、適切に思考・判断する力 5. 健康の状態やその変化に応じて看護を実践する力 6. 多職種と協働し、対象中心の看護を実践する力 7. 自ら実践を振り返り謙虚に学び続ける力 8. 社会が求める多様な価値に柔軟に対応する力 ○学則に定める卒業判定 ・卒業認定基準は、学則に示された、総ての科目の単位修得の認定を受け、学校運営会議によって卒業を認定されること。 ・単位修得の認定は、講義・実習に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。授業時間の3分の2に達しないものはその科目の評価を受ける資格を失う。 ・2月の学校運営会議で卒業認定を審議する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/rishu/index.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		看護専門課程	看護学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3000/108 単位時間／単位	1995 時 間/ 83 単位	時間/ 単位	1005 時 間/ 23 単位	時間/単位	時間/ 単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数
215 人		211 人	0 人	14 人	108 人		122 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・カリキュラム担当教育主事のもと、各学年にカリキュラム担当教員を配置しカリキュラム担当チームとしている。担当チームは、毎月1回、各科目の内容や方法、進行について検討し、修正しながら計画に基づいてすすめる。 ・学生による授業評価は科目の授業終了後直ちに行い、その都度集計すると同時に、担当講師にフィードバックする。 ・毎年12月～2月にかけて、学生による授業評価、講師による授業評価やテキストの改訂内容及び国家試験の出題基準をふまえ検討し、次年度の授業計画書（シラバス）、実習要項を改訂する。 ・シラバスには、教育理念・目的・目標、看護および看護教育の基本的な考え方、教育課程の特色、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、教育課程の構造図や授業科目全体の単位数および時間数、教育計画表、学年ごとの具体的進捗表と各科目の教育内容を記載する。 ・科目ごとの授業計画には、分野名、授業科目名、単位数と時間数、開講時期、担当講師名（実務経験との関連）、授業概要、授業目標及び授業内容・方法、自己学習、テキスト、参考図書、評価方法を記載する。 ・実習要項には、教育理念・目的・目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、臨地実習の考え方・目的・目標、実習の進捗、配置計画、科目名、実習目標、

実習期間、実習内容・方法、実習評価表を記載する。 ・成績評価の基準や単位履修に係る具体的な方法は、学則に基づく単位授業科目の評価および単位履修の認定に関する規定に示し、学生便覧に記載している。 ・4月に学生便覧および授業計画書（シラバス）を各学生に配布し、履修について説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する。
成績評価の基準・方法 （概要） ・単位修得の認定は、講義・実習に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。授業時間の3分の2に達しないものはその科目の評価を受ける資格を失う。 ・授業科目の評価は、筆記試験、授業の出席状況、学習状態、レポート提出等を科目の目的や内容により組み合わせて行う。技術の習得に関する授業科目は、技術試験と筆記試験を組み合わせて行う。これらの評価方法および評価方法による配分はシラバスに示している。 ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。結果については担当した教員で検討し、客観的な評価を行っている。 ・実習においては、実習評価表により評価する。実習評価表は知識および判断力、看護実践力、患者との関係、専門職としての態度から構成される。臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。 ・すべての科目において上記の基準をもとに100点満点で採点し、その得点により評価を行う。評価は優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準 （概要） ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を記載している。 ・単位認定は学期ごとに行う。1学期終了科目は10月、2学期終了科目は3月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 ・卒業は、学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。
学修支援等 （概要） 1. 修学資金に関する支援 ・4月に全学生を対象に奨学金希望調査を行い、奨学金について説明会を開催する。 ・社会人学生のための専門実践教育訓練給付金制度について学校ホームページに掲載する。 2. 各学年チューター制を導入し、学生面談を実施している。進路相談や成績低迷者の支援を継続的に行っている。 3. 看護師国家試験対策として各学年にガイダンス実施 ・1年次：国家試験と学習方法について、解剖生理学の強化。 ・2年次：模擬試験の実施、疾患の理解（病態生理）と検査・治療・看護の強化。 ・3年次：模擬試験、特別講義、個別学習支援の実施。 4. メンタルヘルスサポート、スクールカウンセラーの配置（2回/月）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
81 人 (100%)	4 人 (4.9 %)	74 人 (91.4 %)	3 人 (3.7 %)
（主な就職、業界等） 病院：看護師（国立病院機構、公的病院） 看護系大学 3 年次への編入学、助産師学校進学、養護教諭養成課程進学			
（就職指導内容） 1. 卒業生の過去の主な進路の提示 2. 各学年に応じた進路指導 ・1 年次：学年担当教員による面談、ポートフォリオを用いた目標の記載。 ・2 年次：進路ガイダンス（就職先の選び方、就職活動のスケジュール、病院見学における留意事項等）、定期的な個別進路調査、NHO 合同就職説明会の参加、看護協会や企業の就職説明会開催の案内、病院見学やインターンシップの案内と参加を促す、就職先の決定支援、小論文対策、履歴書の記載。 ・3 年次：進路ガイダンス（履歴書の記載、面接練習）、個別進路調査、就職先の決定支援。 3. 各病院からの募集要項は学生がいつでも閲覧できる場所に設置し、就職に関する相談を適宜実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・専門士(医療専門課程)の称号の授与、看護師国家試験の受験資格 ・保健師・助産師学校及び養護教員養成課程の受験資格 ・看護大学への編入学試験受験資格 ・養護教諭養成課程進学受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
225 人	9 人	4 %
（中途退学の主な理由） 進路変更、体調不良（病気療養専念）		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・学年担当による支援 ・成績低迷者に対する学習支援 ・全学生個別面談（年 2 回以上）、必要時保護者面談 ・ポートフォリオを活用してのリフレクション（目標設定、実践評価） ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月 2 回実施（希望者）		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	200,000 円	500,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/event/pdf/self2025.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
1. 学校関係者評価委員会は、学校長が委嘱する委員（病院関係者、教育に知見のある者）から構成する。 2. 評価項目（12 項目） 教育理念・目標、学生の受け入れ、学生生活への支援、教育課程、教育活動、教育指導の在り方、実習指導体制、研究・研修活動、組織管理運営、施設設備、社会への貢献、予算、学校評価 3. 実施方法 ・学校評価規定に則り、教員による自己点検・自己評価を 2 回/年行い、前年度と比較分析する。 ・学生による卒業時学校評価を行い、前年度と比較検討する。 ・毎年 3 月に自己点検・自己評価結果および卒業時学校評価結果、授業評価結果、年間の運営等について学校関係者評価委員に報告する。学校評価委員は、その報告に基づいて点検し、評価結果を報告書としてまとめる。 ・評価結果は、学校運営会議の場で報告後、ホームページで公表する。 4. 学校関係者評価委員会からの結果を年度活動方針の策定や実施計画の企画立案等学校運営の改善に活用する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院副院長	2025. 4. 1～2026. 3. 31	病院関係者
病院看護部長	2025. 4. 1～2026. 3. 31	看護管理者
病院事務部企画課長	2025. 4. 1～2026. 3. 31	病院関係者
看護専門学校副校長	2025. 4. 1～2026. 3. 31	教育に知見のある者
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/event/pdf/outside2025.pdf
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/
